

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和6年6月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、野生鳥獣による農作物被害対策についてであります。

このことについて一部の委員から、野生鳥獣による農作物の被害状況と被害防止の取組状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県の昨年度の農作物被害額は、前年度比94%の3億4,509万円、被害面積は前年度比86%の280haとなっている。鳥獣別では、イノシシが最も多く1億9,014万円、次いでヒヨドリ、カラス、サル の順であり、作物別では、果樹が最も多く2億6,772万円、地域別では、南予が最も多く2億2,284万円である。

県では、くくり罠等の資材の導入支援を通じて捕獲を促進する「攻め」、侵入防止柵等の整備による「守り」、若手ハンターの育成やスキルアップ等を進める「地域体制づくり」の3本柱で被害軽減に取り組むとともに、ジビエの販路拡大や処理加工施設の整備の推進など、出口戦略も積極的に進めており、引き続き、粘り強く鳥獣害対策に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、県産材の利用拡大についてであります。

このことについて一部の委員から、県産材の利用拡大の取組みとCLT等への利用状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、木材の主要な需要先である住宅建設を促進し県産材の利用拡大を図るため、平成22年度から、県産材を利用する住宅を対象に、1棟当たり一般材は14万7千円、森林認証材は17万9千円を定額支援する事業に取り組んでおり、常設の相談窓口を設置し、県民等への幅広い周知やきめ細かな相談対応を行い、毎年300棟程度に活用され、累計で4,788棟にのぼる県産材を利用した住宅建設を促進して、県産材の利用拡大に努めている。

また、西条市のCLT製造工場では、生産拡大に合わせた木材利用の増加も期待できることから、引き続き、林業関係者等との連携を強化し、県産材の利用拡大に努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、アコヤガイのへい死対策についてであります。

このことについて一部の委員から、今年度の稚貝不足の状況と、へい死の原因や今後の対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年度は、宇和島市下灘地区の種苗生産の不調により、若干の稚貝不足が生じたため、県では、バックアップ用の稚貝 300 万貝を追加で生産し、母貝業者に提供したほか、種苗生産の安定化に向けた技術的な助言等を行っている。

また、へい死の原因ウイルスは既に特定し、検出方法も確立しているが、感染拡大のメカニズム等の全容解明には至っていないため、アコヤガイ飼育管理の手引きを刷新し、ウイルスが活発化する水温帯での飼育管理の徹底を注意喚起するなど、きめ細かな指導・助言を行っており、引き続き、母貝確保はもとより、強い貝づくりに向け技術開発やへい死軽減が可能な漁場確保など、国等とも連携し、へい死対策に全力で取り組む旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県産農林水産物の輸出状況
- ・ 果樹カメムシによる農作物被害等
- ・ 豚熱対策
- ・ 養殖業用資材購入支援事業
- ・ ノリ養殖における生産量の回復に向けた取組み

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。